## 鳥取県告示第 204 号

障害者自立支援法 (平成 17 年法律第 123 号) 第 29 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を 指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成19年3月9日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害 福祉サービス事 業を行う事業所	指定に係る障害福 祉サービス事業を 行う事業所の所在	障害福祉サービ スの種類	指定年月日
	V2/2/11226	の名称	地	ノ・マン川主大祭	
医療法人仁厚	倉吉市山根 43	ケアホームハピ	倉吉市山根 43	共同生活介護、	平成 19 年 3
会		ネス		共同生活援助	月1日